

令和2年稲沢市教育委員会 第3回定例会会議録

1 日 時 令和2年3月11日(水) 午後1時30分～2時58分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 説明のため出席した職員

教育部長	遠藤 秀樹	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	尾崎 登紀子
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 雅仁	学校教育課統括主幹兼指導主事	吉田 剛往
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚	学校教育課主幹	野村 征典
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	前橋 桂子	図書館主幹	塚本ゆかり
図書館主幹	三ツ井 裕之		
美術館長	山田 美佐子		
書記 庶務課	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和2年第2回定例会会議録	承認
令和2年第1回臨時会会議録	承認
令和2年第2回臨時会会議録	承認

6 教育委員会報告

7 議事

- 議案第 12 号 稲沢市球技場管理規則等の一部を改正する規則について
- 議案第 13 号 稲沢市学校教育 I C T 推進計画の策定について
- 議案第 14 号 学校医等の解嘱及び委嘱について
- 議案第 15 号 令和 2 年度社会教育目標について

8 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和 2 年度教育委員会定例会開催予定日について
- ・稲沢市東部体育センター管理規則等の一部を改正する規則について

9 その他

- ・新型コロナウイルスへの対応について
- ・祖父江生涯学習施設ほか新築工事にかかる起工式について
- ・第 3 次稲沢市子ども読書活動推進計画について

10 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 2 年第 3 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ではないようですので、それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

議案第 12 号「稲沢市球技場管理規則等の一部を改正する規則について」を

議題とします。スポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

2ページをお願いします。(議案第12号を朗読)

●スポーツ課長

5ページをお願いします。改正する内容につきまして、新旧対照表で説明させていただきます。

第1条関係稲沢市球技場管理規則の一部改正につきましては、第7条第2項第3号及び第3項中「体育協会」を「スポーツ協会」に改め、6ページをお願いします。第15条中定めるとい意味の「規定」を、既に決まっている意味の「既定」に、字句の誤りがあり訂正するもので、「規定使用料金額」を「既定使用料金額」に、「規定利用料金金額」を「既定利用料金金額」に改めるものです。

次に、第2条関係稲沢市陸上競技場管理規則の一部改正につきましては、第7条第2項第3号及び第3項中「体育協会」を「スポーツ協会」に改め、7ページをお願いします。先ほどと同様に、第15条中「規定使用料金額」を「既定使用料金額」に、「規定利用料金金額」を「既定利用料金金額」に改めるものです。

次に第3条関係稲沢市祖父江の森管理規則の一部改正につきましては、第8条第2項第3号及び第3項中「体育協会」を「スポーツ協会」に改め、8ページをお願いします。先ほどと同様に第15条中「規定使用料金額」を「既定使用料金額」に、「規定利用料金金額」を「既定利用料金金額」に改め、9ページ及び10ページの様式の字句も改めるものです。

11ページをお願いします。次に第4条関係稲沢市立体育館管理規則の一部改正につきましては、第7条第2項3号中「体育協会」を「スポーツ協会」に改めるものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

「規」を「既」に変更する意味を教えてください。

●スポーツ課長

字句の誤りがありましたので、訂正させていただくということです。

○委員

「既」が正しいということですか。

●スポーツ課長

改正後の「既」が正しいです。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

体育協会をスポーツ協会に変更する理由を教えてください。

●スポーツ課長

国においては日本体育協会を日本スポーツ協会に変更したことを受けて、稲沢市の体育協会も変更しました。なお日本体育協会が日本スポーツ協会に変更した理由に関しましては、これまで日本体育協会は体育の意義や教育的価値の重要性を尊重し、スポーツを振興しその価値を高める役割を担ってきたということで、社会のスポーツの関心や期待が高まっていく中で、我が国のスポーツの統一組織として多くの人々のスポーツ参加を促し、スポーツという文化を後世に継承していくには、スポーツ協会に変更することがふさわしいということで、日本スポーツ協会に変更されたという意味合いがあります。

◎教育長

後半の説明が大事だと思いますけれども、国も県も揃えて、趣旨を生かして変更したということです。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にはないようですので、それではお諮りします。議案第12号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第12号は承認されました。

次に、移ります。議案第13号「稲沢市学校教育ICT推進計画の策定について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

12ページをお願いします。

(議案第13号を朗読)

●学校教育課長

13ページから27ページにわたり、記載してあります稲沢市学校教育ICT推進計画について、概要を説明いたします。

15ページをお願いいたします。本計画は、「稲沢市ステージアッププラン」や「稲沢市ICT化推進計画」と整合性を図り、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の目標を踏まえて策定したもので、稲沢市教育委員会におけるICTの活用推進に係る基本的な計画として位置付けるものです。

16 ページをお願いします。計画の期間は、令和 2 年度から 5 年度までの 4 年間です。国は、令和元年 6 月に「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」を、同年 12 月に「教育の情報化に関する手引き」を策定しており、本計画は、これらの内容をもとにしています。

18 ページをお願いします。本市における学校の I C T 環境の課題は、教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数が、国が示す 3.0 人に比べ、5.9 人であり、普通教室の無線 L A N 整備率が 0 % である点です。

20 ページをお願いいたします。現状の課題をふまえ、今後は、I C T 推進の基本として、21 ページに示した「環境整備」、22 ページに示した「授業での積極的な取り入れ」、23 ページに示した「教職員の指導力向上」を一体的にとらえて、推進してまいります。

24、25 ページをお願いします。稲沢市においては、これまでも情報活用能力の育成と情報モラル教育に取り組んでまいりましたが、今後も情報社会において身に着けるべき力を身に着け、自発的に適切かつ安全に情報活用し、情報社会で責任を持った行動ができるように児童生徒の学びの充実に努めていきます。

なお、本計画は毎年度達成度を確認し、課題の把握及び改善に向けて対策を講じていきます。以上、概要を説明させていただきました。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

大変分かりやすい物を作成していただいていたと思います。

質問ですが、31 ページに令和 2 年度から令和 5 年度までのいわゆる計画案が示されておりますが、教職員へのタブレット端末の整備はいつ頃になると考えていますか。

また 23 ページの I C T 支援員を配置するというところで、どの程度の方を考えているのかということをお教えいただきたいです。

●学校教育課主幹

まず教職員のタブレット端末についてですが、子ども達のタブレット整備と同時に先生方のタブレットも同時に導入しようと考えています。

I C T 支援員についてですが、こちらは現時点ではここまでしかまだ出来ておりませんので、これから考えていく段階でございます。

○委員

児童生徒と同時にということでしたが、これは学年を分けて配付されるということだと思っておりますが、職員も対象学年の方だけに配付ということになります

か。

●学校教育課主幹

お示しさせていただいた学年の先生に同時に御用意させていただくという考えで現在おります。

○委員

そのようなことをお聞きしましたのは、やはり先生方が先行していろんなことを研究していくということが望ましいのではないかと思いますので、学校などで研修なども行われると思いますが、できるだけ早期に対応していただけるとありがたいです。

要望ですが、25 ページに安全への知恵ということで、最近大きな問題になっていますデマやフェイクニュースを鵜呑みにして、トイレットペーパーが不足するというような状況、今でもその状況は続いています。メディアではデマだということと言っても続くというありえないことが起こっているということで、やはり子供のうちから判断力を大切にした成熟した社会を目指していかないといけないのではないかと思いますので、学校現場でも正しい情報の使い方も教えていただけたらと思います。

◎教育長

委員がおっしゃられるように、情報モラルと情報活用能力ということで、今回このように書いていただいておりますので、関連すると思いますので、少しでも補足等ありましたらお願いします。

●学校教育課長

学校において情報モラル教育は、コンピューターが整備されてから情報活用、リテラシーの習得と二本柱で進めてまいりました。今現在も国が示すソフトを使いながら、児童生徒に安心して活用できる力を身につけるようカリキュラムを稲沢市で作成していますが、近年の状況はスマホも個人で持つような時代でありますし、ネットにおける情報の氾濫ぶりというのは昔と違う状況でありますので、スマホやネット上の情報を活用するときに自分が振り回されるようなことも心配の一つでありますし、それから情報を正しく自分で発信することや受け止めること、情報を鵜呑みにせず、しっかり判断できるように学校現場で特別なカリキュラムも今後検討していきながら、児童生徒が安全に情報を活用できるように進めてまいりたいと思います。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

過去のこともお聞きしたいと思うのですが、今世間では新型コロナウイルスの影響で大騒ぎになっており、経済も低迷していきたくらいだと思います。それに伴い国費を使っていくと、こういった教育現場に対する予算に影響は出てくるのでしょうか。過去にあったことなどあれば教えていただきたいです。

●庶務課長

予算的なことは市の予算ですので、中止になればそれをやらない分のお金は残っていくという形にはなっています。国の政策の中で損害だとか補償などの話が出ていると思います。身近なことという給食費の話や新聞に載っていました給食の食材の話などを国が面倒をみることや臨時職員が休んだ場合にその人件費について企業に補填をすることなどの話が出ています。その話を例に取りますと、市の臨時職員については、急に雇い止めなどはございません。今日人事に情報が入ったところでは、コロナウイルスが発生すれば休ませるのは当たり前ですが、子供の面倒をみることができない家庭について、その父兄については特別休暇を与えるという連絡がきております。

給食費については、一宮市では13,000食～14,000食作ることが出来る大きなセンターの仕入れた野菜を新鮮なうちにとということで、市民の方に提供されたと思います。私ども稲沢市につきましても、食材について急遽だったものですからさっそく業者の方に給食がなくなりましたという連絡を入れさせていただきました。費用の面で納得していただけた業者はいいのですが、既に稲沢市の給食用で準備してしまっているところについては、受け入れますが消費しませんので、本来は給食費の中から払いますが、やむをえない事情で給食が中止になった場合は、市費で補填をさせていただきます。

コロナウイルスの影響で中止になって補填をしていかないといけない、費用がどうなるかという情報は今のところ持ち合わせていないというのが現状です。

◎教育長

当面課題については、今の説明で良いと思いますが、たぶん委員はそれと同時にこういうICTに関わることで国がGIGAスクールなどの助成をすといっていたのに額が下がったりしないだろうかということで、最終的にはそういうことも起こらないようにいろんな形で要望等させていただくことになると思います。そのような状況にならないように要請していくというやり方になると思います。

●庶務課長

本当に各市町村というのが、今回のGIGAスクール構想の中で国のお金を

頼りに大きな事業に取り組み始めました。その補助金がしっかりもらえれば計画通り進むのですが、思ったよりお金が入らないだとか2年目、3年目でお金が減らされただとかそういった突然の話が来ると行政というのは、計画的に進めておりますので困りますので、教育長がおっしゃったようにいろんな機会、場面を通じながら要望はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員

ありがとうございました。段々縮小されていったということは過去にはなかったですか。

●庶務課統括主幹

以前平成23年から平成27年トイレの洋式化の事業を行っていた時があったのですが、例年補助金をいただけていましたが最終年度だけ補助金がつかなかったということがありました。あくまで国の動向、情勢によって変わることもあります。今回のICT教育についても国の財源がなくなれば、もしかしたら要望していてもなくなるということがあるかもしれません。

また平和中学校も平和町学校給食調理場を作らせていただいたのですが、その時も稲沢東部学校給食調理場の時には補助金をいただけたのですが、平和町学校給食調理場の時はいただけませんでした。

そういった各時代の流れによって、もらえる時もあればもらえない時もありますので、国の情勢によって変わっていくと思います。

◎教育長

教職員の定数でも計画は立てていても、予算がないということで大きな計画が狂ってしまって、本来は既に配置されなければいけないことが先送りされてしまうということも多々ありますので、必ずしも計画通りできるとは変わりませんが、できるように要請していきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

どこから聞いていいのかまとまっていないのですが、先ほど説明していただいた中の第3章のところこれから実施していく中で一番大事な柱になると思います。実質稲沢市の現状としてそれぞれの施設設備の関係について先ほどの説明がありましたが、中には0が100にという非常に大変なものもあると思います。24ページに国からの資料でインターネットの利用状況について、実際に私たちよりも子供の方がよりいろんなことに接しているのではないかと思うのですが、このあたり稲沢市としての現状が分かっていたら教えていただきたいです。逆に授業に実際に生かすにはこんな場面があるという具体的な提示や教

職員に対しての指導力の向上でこういうことを考えているという話もありましたが、4年間という限られた中での取組になっていくと思います。特に先ほどから教職員に対しては進んでいる地区に対して稲沢市としてはこれからかなり力を入れていかなければと思いますが、現状としてどのような状況でしょうか。

●学校教育課長

まず子供の利用状況についてですが、一昨年度、昨年度の時点で子供のスマホの使用状況の調査をしたことがあります。全国とほぼ変わらないという状況でありました。学校の授業でインターネットをする以外に、自宅等で子供が利用するという事は全国並みに稲沢の子供達も活用している、利用していると把握しております。

教職員への研修につきまして、既にタブレット端末を導入している市町においては、当然先進的に研修がされているわけであります。稲沢市においてはタブレット端末がまだ入っておりませんので、今後導入次第、全体の研修を当然進めていかなければならない状況であります。現在端末を活用してどのような学びができるかということですが、例えば体育の授業で動画が使える、デジカメの代用でタブレット端末でも写真同等な画質を撮ることができる、そういったことは想定できますが、自主学習での学びを習熟していける場面も当然ありますし、一人一台のタブレットを活用して教室内でどんな協同的な活動ができるのかということ当初の研修に組み込んでいきたいと考えております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第13号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第13号は承認されました。

次に、移ります。議案第14号「学校医等の解嘱及び委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

28ページをお願いします。

(議案第14号を朗読)

●学校教育課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、学校医等の解嘱に伴い後任者の委嘱をする必要があるからでございます。

29ページをお願いいたします。学校医につきまして、稲沢市医師会を通じて、

3名の辞退届が提出されました。このため、所属の変更を含めて、3名を解嘱し、新たに4名を委嘱するものでございます。

委嘱候補者は伸健浩、高井和子、東浦功、廣島康二、委嘱発令日は令和2年4月1日です。

続いて、学校歯科医につきまして稲沢市学校歯科医師会から、変更願が提出されたことにより、1名を解嘱し、新たに1名を委嘱するものでございます。

委嘱候補者は尾形舞、委嘱発令日は令和2年4月1日です

30ページをお願いいたします。学校薬剤師につきまして、稲沢市学校薬剤師会から、変更願が提出されたことにより、2名を解嘱し、新たに2名を委嘱するものでございます。委嘱候補者は原崇史、伴野康仁です。委嘱発令日は令和2年4月1日です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第14号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第14号は承認されました。

次に、移ります。議案第15号「令和2年度社会教育目標について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

31ページをお願いします。(議案第15号を朗読)

●生涯学習課長

32ページをお願いします。生涯学習課におきましては、目まぐるしく変化を続ける現代社会の多種多様な課題に対し、市民自ら課題を見つけ、身につけた知識や技能、人とのつながりを活用して解決へ向けて実践する力を育むことが求められています。

このため、生涯学習課では引き続き各種講座の企画、社会教育施設の有効活用や市民のネットワークの充実などにより、地域課題の解決や地域づくりの推進に努めてまいります。

具体的な方策につきましては、昨年度策定した「稲沢市生涯学習推進計画」に基づき施策を進めるとともに、「稲沢市文化振興指針」に基づいて事業を展開し、文化芸術の振興・普及に努めます。また市民の文化財愛護意識の高揚を図るため、市内の貴重な文化財の保存と活用を図り、啓発活動に努めるととも

に、家庭教育・青少年健全育成の推進に取り組んでまいります。

また、来年度は老朽化した祖父江町勤労青少年ホームや大里西公民館等の建替え等を実施する計画です。

続きまして、33 ページをお願いします。スポーツ課では、スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、市民の誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図るため、新しいスポーツの普及に努めるとともに、スポーツ協会等の団体の活動を支援し、またスポーツ振興基金により広く市民のスポーツの振興を図り、多くの市民がスポーツ活動に取り組める環境づくりを目指します。

具体的な方策につきましては、スポーツ推進委員活動の推進、スポーツ教室の開催、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの推進のほか、スポーツ振興基金による優秀なジュニア選手の育成などスポーツの普及・振興を図るとともに、体育施設の維持管理や整備を行い、施設の利用拡大や有効利用を図ります。なお、来年度は祖父江の森温水プールの大規模改修を行う計画です。

続きまして、34 ページをお願いします。図書館では、生涯学習及び情報発信の拠点として図書館を位置付け、市内各館が連携して図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、利用促進を図るとともに、地域に開かれ市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

具体的な方策につきましては、図書館資料の充実に努めるとともに、利用者の年齢に応じたサービスの提供や小中学校への支援、大学図書館との連携、図書館主催の講座や企画展の開催など図書館サービスの充実に努めます。また、ボランティア団体との協働によるイベントの開催や図書館ボランティアの育成を図ります。さらに、「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画」における「家読」の啓発をはじめとする各種施策に取り組めます。

続きまして、35 ページをお願いします。美術館では、稲沢市出身の洋画家荻須高德の画業を常設展示室で紹介するとともに、一般展示室等を貸出し、市民の文化・芸術の発展、向上に寄与しています。また、作品や資料の収集・保存、展示、教育・普及などを進め、個人記念美術館の特徴を生かした展覧会等を開催することで、市民の文化・芸術の振興に努めます。

具体的な方策につきましては、来年度は、特別展として「牛島憲之展」を開催します。東京美術学校の荻須の同級生であった牛島憲之は、日本の風景を見つめ続け、流行に流されることなく一途に制作に取り組んで、独特の静謐な世界を創り上げた画家で、府中市美術館の協力により油彩画など47点を展示します。また、会期中に講演会、子ども美術講座等を実施し、展覧会の理解を深

めます。このほか企画展の開催、所蔵品の購入や教育普及事業などを行います。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

33 ページのスポーツ課についてですが、年齢やライフスタイル、目的に応じた新しいスポーツの普及という言葉がありますが、新しいスポーツの普及とはどのようなことを考えていますか。

スポーツ推進委員活動の推進ということで、現在どれくらいの方々がスポーツ推進委員をやっているのか、日頃どのようなことに取り組んでいるのか教えて下さい。

それから図書館ですが、これも前言ったかもしれませんが、図書館サービスの充実の中の大学図書館との相互貸借についてどの程度のことをやってみえてどのような効果が得られたかということをお教え下さい。

最後に美術館についてですが、展覧会事業で来年度の「牛島憲之展」を考えてみえるということで、その中に会期中に講演会、子ども美術講座等を実施と書いてありますが、これは初の試みか既に行っているものか教えて下さい。

●スポーツ課主幹

生涯スポーツに関してでございますが、ニュースポーツとして競技スポーツとは違い、誰もが簡単に組み入れるスポーツがニュースポーツということで、それが生涯スポーツの主な種目になってまいります。これがスポーツ推進活動の方にも関係してくるのですが、主にスポーツ推進委員の中でこのニュースポーツの普及・進行を努めていただいております。特に稲スポチャレンジフェスタといいまして、このニュースポーツの4、5種目くらいを紹介するようなものを総合体育館で年1回公開しております。またファミリーバドミントンの普及にも力を入れてそちらの大会を開催しております。また保健センターで行われます健康フェスティバルや国府宮神社の稲沢まつりにもニュースポーツのブースを設けまして、そこでもスポーツ推進委員にご指導を賜りながら来場されたみなさまに体験していただくという形で進めております。そしてスポーツ推進委員は市内で50人になっております。

●図書館主幹

大学図書館との相互貸借ということですが、市内にございます名古屋文理大学及び愛知文教女子短期大学のそれぞれの大学図書館と相互の使用を行っております。つまり稲沢市の図書館の図書を貸し出したり、利用者の方からの求めに応じて大学の図書館から借り入れて、利用者の方に提供するという方法をと

っております。ちなみに平成 30 年度の実績は 2 校に合わせてですが、大学への貸し出しが 65 件の 260 冊、大学から借用したものが 4 件の 6 冊となっております。

●美術館長

特別展の講演会、講座が初めてかどうかという御質問でしたが、講演会、子ども美術講座等は特別展にちなんだ内容に変えて、毎年行っております。なお今回の講演会は、府中市美術館の方を招いて行う予定でございます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

個人記念美術館ということで、荻須の名前が世に知られるといいなと思っております。その中の方策の教育普及ということでアート・スタート講座を行い育児世代の来館を促進するとありますが、具体的にはどのようなことですか。

●美術館長

こちらも毎年内容を変えて行っているものですが、令和 2 年度は幼児とお母さんに参加していただき、絵本を参考に、小さいお子さんが楽しめるようにちょっとした遊具のようなものを作るということを行います。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

図書館の利用について等のアンケートの結果をいただき、かなり多くの意見が出ていたと思うのですが、その点を踏まえて改善できた点、方策として取り入れられるような内容があったかどうか教えて下さい。

●図書館主幹

利用者からの要望についてのことにつきましては、内部で毎回検討しておりますが、今年度新たに図書延長の御要望がありまして、それを長く要望されていたものですが、ホームページからの延長に限りますが延長できるようになっております。それにつきましては、利用者で実際に理解していただいておりますので、今後その辺のところの告知もしていきたいと考えております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

子ども読書活動推進計画について「家読」の啓発ということで、今まさに子

供達が家庭にいて時間をもて余しているという中でこういうことが行われるのが理想ですが、実際どうか分かりませんがやはり読書する時間というのが、たくさんあると思います。現在図書館は開館していますか。

●図書館長

現在コロナウイルスの拡散防止ということで申し訳ありませんが休館中です。一応予定といたしましては、24日まで休館ということで3図書館、公民館図書室等も図書館業務は行っておりません。

○委員

ありがとうございました。やはり図書館も人が集まる場所として難しい状況ということで、子供達が自主登校、極わずかな児童生徒ですが、そういったこともやっているということで、現在図書館の本が持ち出せるのであれば絶好の機会だなと思いました。なぜこのようなことを言ったかということ、今子供達が家庭にてどんな生活をしているのかということ、ニュースでやっていたことは、ある芸能プロダクションが昔話を朗読する企画をネットで流すということ、子供達のために少しでもできることを何かやれないかということで、取り組んでいくということで良い事業が立ち上がったなと思っております。また他に通常では聞けないようなライブを配信することなどいろんなことをやっておりますので、稲沢市として何かできることがあったらやっていってもいいのではないかと思います。要望としてお話をさせていただきました。

◎教育長

ありがとうございました。要望として聞かせていただきます。実は自主登校教室においても、学校においては学校の図書室も使って、本を読む時間を設けているところもありますので、学校も活用していると思います。本当に長い春休みですので、本を読んでもいただくといいなと強く思っております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第15号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第15号は承認されました。

(委員さんから異議なしの声あり)

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認

について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2ページから5ページに掲載させていただきましたとおり、14件の後援名義使用承認申請が出まして承認させていただきました。

引き続き、6ページをお願いします。令和2年度の教育委員会定例会の予定日でございます。お忙しいところ恐縮ですが、御予定をお願いいたします。

また、2、3月には、人事案件で臨時会をお願いいたします。

なお、7月、1月には、総合教育会議を開催しますので、よろしく申し上げます。

●スポーツ課長

7ページをお願いします。

稲沢市東部体育センター管理規則等の一部を改正する規則については、先ほどご審議いただきました稲沢市球技場管理規則等の一部を改正する規則と同様に、稲沢市体育協会を稲沢市スポーツ協会に名称変更するため、稲沢市東部体育センター管理規則、稲沢市武道館管理規則、及び稲沢市弓道場管理規則について、規則中「体育協会」を「スポーツ協会」に改正する必要があるからであります。

◎教育長

続きますて、6. その他、何かありますか。

●庶務課長

新型コロナウイルスへの対応について、各課から御報告させていただきます。

お手元に最新の市のHPの写しを用意いたしました。

初めに庶務課からお願いします。庶務課からは、給食の取り扱いについて報告いたします。

2月28日臨時教育委員会で、小中学校の休業日を3月2日から春休みまでの間とお認めいただいたところでございます。

それを受けまして、当日即給食食材等納入業者あて「稲沢市立小中学校の一斉休校に伴う給食中止について」、学校長あて「稲沢市立小中学校の一斉休校に伴う給食中止の業者連絡について」、「給食の中止と食材のキャンセルについて」通知いたしました。

食材については、報道されている通り、一宮市での給食食材の販売記事や牛乳メーカーにしわ寄せが来ているといった記事が出ていたと思います。

本市におきましても、食品ロスが出ないように対応しております。

考え方は、消費、賞味期限につきましては、当然考慮の上キャンセルできな

い食材について、常温で保存できる食材については、極力利用する。冷蔵、冷凍が必要な食材は、調理までその鮮度が確保できる場合は利用する。それ以外は、廃棄していくということで、運用させていただいております。

●学校教育課長

愛知県知事の要請により、愛知県教育委員会は、3月1日付で児童の居場所確保のために「自主登校教室」を設置するよう市町村教委へ通知しました。

1 稲沢市においては、校長会と連携し、期間は、3月3日から3月24日まで、受け入れ時間を8時30分から15時30分とし、各小学校に設置を指示しました。各小学校は、「自主登校教室の設置について」、緊急情報配信と各小学校のホームページで周知をしました。周知内容としては受けつけの仕方や持ち物などです。

2 市内全体における、自主登校教室の利用者は、3月6日初日400人、その週は428人と多い人数の時もありましたが、400人前後の利用者でした。

3月9日から三日間は利用者が190人前後でした。これにつきましては、3月4日に子育て支援課から3月9日（月）から児童クラブが、午前7時30分から登録者に限り受け入れをすると連絡がありました。児童クラブ登録者の自主登校教室の利用の確認や学校から児童クラブへの移動などについて、児童クラブと連携を図るように小学校へ連絡をしました。

●生涯学習課長

2月に国から出されました大規模集会の自粛や小中高等学校の休校の要請を踏まえ、本市では市が主催する大規模なイベントは中止し、貸館については開催者に手洗い等の感染予防措置を講じていただき開催するよう要請することとされました。

この方針に基づき、生涯学習課では3月に開催を予定していました「文化グループ発表会」や梅まつりに合わせて開催する「歴史ウォーキング」を中止しました。市民会館も同様に3月の主催事業を中止しています。

また公民館等の貸館につきましては、3月末までの利用について、利用者の判断で利用を中止する場合、使用料を全額還付することとして対応しています。

今後の対応につきましては、国の要請等の状況を踏まえ検討していくことになると考えています。

●スポーツ課長

スポーツ課所管の利用を中止している施設について報告します。

配付資料の2ページをご覧くださいますようお願いいたします。今月24日まで利用を中止していますスポーツ施設については、総合体育館、祖父江町体育館、

祖父江の森のトレーニングジム、そして、祖父江の森の温水プールです。

3月中のキャンセルは総合体育館 26 件、祖父江町体育館 44 件、平和町体育館 42 件、東部体育センター 4 件、またイベント関係であります。今月 26 日から福島県から始まるオリンピック聖火リレーは適切かつ必要な対応をしながら、実施することになっていきます。来月 6 日(月)に稲沢市で予定される聖火リレーについては、愛知県実行委員会が感染者状況等を踏まえ、検討することになり、具体的な実施方法は、遅くとも実施日の 1 週間前までに、決定されることとなります。

●図書館長

図書館は、令和 2 年 3 月 6 日(金)から令和 2 年 3 月 24 日(火)まで、稲沢市立中央図書館、祖父江の森図書館、平和町図書館を臨時休館とし、7 公民館図書室の図書館業務の貸出業務や返却業務を中止しております。

図書館のイベントにつきましても、祖父江の森図書館で予定していましたが春休みアニメ映画会や各種講座、読み聞かせ会、おはなし会など図書館で行うイベントは全て中止としております。

なお、愛知県下の状況といたしましては、愛知県図書館始め、名古屋市、一宮市など多くの図書館が現在閉館しておりますが、開館予定日がまちまちのため、近隣市町の動向を注視し、情報収集に努め開館日を検討したいと思います。

●美術館長

美術館は、2 月 28 日の市対策本部の結果を受け、感染予防対策を取り開館しています。

美術館では一般展示室、会議室の貸し出しを行っているため、貸館業務がある市内各施設と同じく、事業の開催は原則主催者判断とし、中止する場合は使用料を全額還付することとしています。

3 月の展示室利用は 6 団体ありますが、すべて開催の判断をされました。

会議室の利用者は、41 件のうち 11 件が利用日を変更されました。なお、3 月 2 日の国の感染症対策専門家会議では、美術鑑賞は「散歩、ジョギング、買い物」と並び、感染のリスクが低い活動とされています。

これらの状況をふまえ、今後の対応につきましても、引き続き他の美術館、ギャラリーの開館状況を注視し、市の判断に基づいて対応いたします。

●生涯学習課長

「祖父江生涯学習施設及び祖父江中学校プール」の新築工事につきましては、2 月 17 日に仮契約を行い、請負契約の締結について 3 月議会に追加議案で提案しています。3 月議会で議案が議決されましたら、契約を締結し、工事着手す

る予定です。

工事を始めるに際して、通常来賓をお招きして起工式を行いますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、今回は来賓をお招きせず、施工業者のみで行うこととさせていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

●図書館長

お手元に配付させていただきました「第3次稲沢市子ども読書活動推進計画概要版」について御報告させていただきます。

この計画は、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間としたもので、第1次及び第2次子ども読書活動推進計画の成果の継続と、課題の解決を目指し、子どもたちが様々な機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう「家読」の啓発をはじめとする各種施策に取り組み、読書環境の整備を図っていくものです。

この計画の冊子につきましては、今月下旬には出来上がる予定をしておりますので、後日委員の皆様へ配付させていただきます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

では委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

◎教育長

ではないようですので、ここで令和2年3月31日をもってご退職される方がお見えになりますので、最後の教育委員会ということでごあいさつをいただきたいと思います。

(退職者あいさつ)

◎教育長

ありがとうございました。続きまして次回開催予定日時について、教育部長をお願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。

◎教育長

これもちまして、第3回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年4月15日（水）午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記